

# 議 案 説 明

No.1

令和3年第1回臨時会

議 案	担 当	概 要
<b>議案第 57 号</b> 湖西市税条例等の一部を改正する条例制定に係る専決処分の承認を求めることについて	総 務 部	<p>地方税法等の一部を改正する法律が令和3年3月31日に公布されたことに伴い、湖西市税条例等の一部を改正する必要性が生じました。市議会を招集するいとまが無く、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をさせていただきましたので、ここに報告するとともに、承認をお願いするものです。</p> <p>主な改正内容は、個人市民税の給与所得者、公的年金等受給者の扶養申告書、退職手当申告書の電子化による申告、住宅借入金等特別控除の特例の延長、固定資産税の軽減、軽自動車税の軽減の延長です。</p> <p>なお、施行日は、令和3年4月1日とするものです。</p>
<b>議案第 58 号</b> 湖西市都市計画税条例の一部を改正する条例制定に係る専決処分の承認を求めることについて	総 務 部	<p>地方税法等の一部を改正する法律が令和3年3月31日に公布されたことに伴い、湖西市都市計画税条例の一部を改正する必要性が生じました。市議会を招集するいとまが無く、地方自治法第179条第1項の規定により、専決処分をさせていただきましたので、ここに報告するとともに、承認をお願いするものです。</p> <p>主な改正内容は、土地課税の負担調整の延長と令和3年度に限り上昇分を令和2年度の課税標準に据え置くものです。</p> <p>なお、施行日は、令和3年4月1日とするものです。</p>
<b>議案第 59 号</b> 令和3年度湖西市一般会計補正予算（第1号）に係る専決処分の承認を求めることについて	総 務 部	<p>今回の補正予算は、令和3年4月20日に専決処分をさせていただいたもので、ここに報告するとともに、承認をお願いするものです。</p> <p>補正予算の内容は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている所得の低い子育て世帯の生活支援を行うため、児童1人当たり一律5万円を給付する生活支援特別給付金に係る事業費を計上するものです。</p> <p>なお、財源としましては、国庫支出金を充て、補正額は歳入歳出それぞれ5,000万円を増額し、総額216億7,000万円とするものです。</p>
<b>議案第 60 号</b> 令和3年度湖西市一般会計補正予算（第2号）	総 務 部	<p>今回の補正予算は、歳入歳出それぞれ660万円を増額し、総額を216億7,660万円にしようとするものです。</p> <p>歳入の内容は、市税を増額するものです。</p> <p>歳出の内容は、今後の新居弁天観光地域の発展的活用に向けて利活用事業を円滑に進めるため、老朽化が著しく進み、設備等の危険箇所が増加している新居弁天わんぱくランドの解体工事実施設計業務に係る委託料を計上するものです。</p>

○湖西市税条例（専決）の主な改正点

主な改正点		関係条文	改正内容
市民税関係	住宅借入金特別控除制度の延長	第1条中 附則第26条	・住宅借入金特別控除の対象となる期間における住宅取得、居住開始を「令和3年12月31日まで」から「令和4年12月31日まで」に延長し、控除期間を「令和16年度まで」から「令和17年度まで」に延長するもの。
	個人市民税に係る給与所得者、公的年金等受給者の扶養親族申告書、退職所得申告書の電子化の規定	第1条 第36条の3の2 第36条の3の3 第53条の8 第53条の9	・企業等が給与所得者や公的年金等の受給者から扶養親族申告書の提出を電子提出により受ける際に、これまで必要だった税務署長の承認を廃止するもの。 ・同様に、退職所得申告書の提出を受ける際においても、税務署長の承認を廃止するもの。
固定資産税関係	土地の固定資産税に係る負担調整の特例	第1条中 附則第11条から 附則第14条	・評価替により土地の税額が急激に増加しないための措置として行われている課税標準の負担調整を令和5年度まで継続するとともに、課税標準が上昇する土地については負担調整にかかわらず、令和3年度に限り課税標準額を令和2年度と同額に据え置くもの。
軽自動車税関係	環境性能割の賦課徴収及び種別割の賦課徴収の特例の延長	第1条 第81条の4 附則第15条の2 附則第15条の2の2 附則第16条	・軽自動車税の環境性能割の税率を1%分軽減する特例措置について、その適用期限を令和3年3月31日までから令和3年12月31日までの9か月間延長するもの。 ・営業用の軽自動車の種別割の軽減措置を令和3年度から令和5年度まで延長するもの。

特別土地保有税 関係	特別土地保有税の課税の特 例	第 1 条 附則第 15 条	・特別土地保有税について、固定資産税と同様に課税標準の負担調整を令和 5 年度まで継続するもの。
---------------	-------------------	-------------------	--